平成 28 年 11 月 28 日

各位

会　社　名　　株式会社ジェイテクト
代 表 者 名　　取締役社長　安形 哲夫
（コード番号　6473）
問 合 せ 先　　広 報 部 長　安藤 健二
（電話番号　　052-527-1915）

訴訟の取り下げに関するお知らせ

平成28年4月7日付け「訴訟提起に関する一部報道について」で公表しましたとおり、当社は、Peugeot S.A.および同社グループ会社18社の計19社（以下「原告ら」）より、英国競争審判所（Competition Appeal Tribunal）（以下「審判所」）において訴訟の提起（以下「本件訴訟」）を受けておりましたが、当社に対する訴訟が取り下げられ、当社に関する訴訟が終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

原告らは、当社を含む軸受メーカーを被告とし、連帯して5億780万ユーロ（暫定額）の損害賠償を支払うよう請求していましたが、原告らより当社に対する訴訟取り下げの申し出があり、平成28年11月25日（現地時間）、審判所がこれを承認しました。これにより、当社に対する本件訴訟は終了いたしました。

本件訴訟の取り下げによる当社業績への影響は限定的であると認識しておりますが、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

なお、本件訴訟は、平成26年3月19日（現地時間）付けの欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して提起されたものです。その後、新たな違反が疑われる行為が判明したものではありません。しかしながら、株主様、お取引先様をはじめ、関係者の皆様に多大なご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。当社は、今後とも、再発防止に向けたコンプライアンス徹底の取組みを継続し、信頼回復に向け一層の努力をしてまいります。

以上